大磯町障がい者福祉計画（第４次障がい者計画・第８期障がい福祉計画・第４期障がい児福祉計画）（素案）に対する意見募集について

障がい者計画は、本町の障がい者施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画で、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画は、国の基本指針に基づき、障がいのある方の地域生活を支援するためのサービス等の提供体制を確保するための方策について定める計画です。

町では、障がいのあるなしに関係なくすべての人々が社会の一員としてお互いを尊重して支え合い、人としての尊厳を持ちながら生き生きと暮らしていくことができる地域共生社会の実現を目指すこととしています。

令和６年３月に策定した大磯町障がい者福祉計画（第３次障がい者計画・第７期障がい福祉計画・第３期障がい児福祉計画）の計画期間が令和８年度で終了となるため、第４次障がい者計画（令和９年度～令和 14 年度）、第８期障がい福祉計画（令和９年度～令和 11 年度）、第４期障がい児福祉計画（令和９年度～令和 11 年度）を一体的に策定する大磯町障がい者福祉計画の策定を進めています。

このたび、大磯町障がい者福祉計画（第４次障がい者計画・第８期障がい福祉計画・第４期障がい児福祉計画）（素案）がまとまりましたので、町民の皆様から御意見を募集します。

１　募集締切

令和８年 12 月 25 日（金）まで

２　閲覧場所

町民情報コーナー（役場本庁舎、国府支所）、福祉課窓口（保健センター１階）、横溝千鶴子記念障害福祉センター、世代交流センターささんか荘、図書館本館、町ホームページで閲覧できます。

３　意見を提出できる方

(1)　大磯町内に住所を有する方
(2)　大磯町内に通勤または通学されている方
(3)　大磯町内に事務所等を有する方
(4)　その他この案件に関係を有する方

４　提出方法

意見提出用紙に氏名、住所、連絡先、御意見等を記入のうえ、御提出ください。

５　提出先

郵送の場合	〒259-0111　大磯町国府本郷 1196 大磯町横溝千鶴子記念障害福祉センター
ＦＡＸ	0463-73-1285
電子メール	oubos-fukushi@town.oiso.kanagawa.jp
電子申請	大磯町ホームページ内「便利なサービス」のオンライン申請より「スマート申請システム」から申請ください。 【手続名】大磯町障がい者福祉計画（第４次障がい者計画・第８期障がい福祉計画・第４期障がい児福祉計画）(素案)に対する意見募集
直接提出の場合	横溝千鶴子記念障害福祉センターへ御提出ください。

６　意見の取り扱いについて

・御意見は、町の意見を付して町ホームページで公表するとともに計画策定の参考とさせていただきます。
・御意見は、内容のみを公表し、御意見をいただいた方の氏名などの個人情報は公表しません。（個人情報の保護に関する法律及び大磯町個人情報の保護に関する条例の規定に従い適正に取り扱います。）
・同じ趣旨の御意見等が複数ある場合は、とりまとめて公表することがあります。
・御意見に対する個別の回答はいたしません。
・電話、口頭による御意見の受付は行っていません。

７　問い合わせ先

大磯町町民福祉部福祉課障がい福祉係
TEL 0463-73-4530（直通）